

令和6年9月13日 予算決算常任委員会 会議録

- 日時 令和6年9月13日（金） 午前9時00分～午前11時34分
- 場所 議場
- 出席委員 津川俊仁、前田栄治、中山功一、河本文哉、井川敦雄、蓑原美百合
尾嶋準一、奥田伸行 秋山修、油本朋也、斉尾智弘、町田貴子
長谷川昭二、阪本和俊、野田秀樹
- 欠席委員 なし
- 執行部職員等 手嶋町長、岡本副町長、磯江総務課長、中野企画財政課長
前田雅町民課長、藤江出納室長、小澤福祉課長、前田美健康推進課長
中原浩地域整備課長、清水産業振興課長、永田観光交流課長
杉本環境エネルギー課長、中原広農業委員会事務局長
笠見教育長、松本教育総務課長、渡辺生涯学習課長
- 議会事務局 手嶋局長、福嶋主幹、長谷川事務補佐員

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 (9:00)

○津川委員長

皆さん、おはようございます。予算決算常任委員会の決算については初めての委員会となりますので、よろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は15人です。定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開きます。

最初に、町長の挨拶から始めたいと思います。よろしく申し上げます。

手嶋町長。

2 委員長あいさつ (省略)

3 町長あいさつ

○手嶋町長

皆さん、おはようございます。令和5年度の決算の審議ということで、よろしくお願ひしたいと思います。そして、今回の令和6年度の補正予算ということもございませうが、初めてのところがあるかもしれませんが、これまでの内容とこれまで議会で実際審議いただいたのとそんなに変わりはないかなと思っております。各課長もしっかり答弁すると思っておりますので、ぜひ慎重に御審議よろしくお願ひいたします。

4 付託議案の審査(質疑)

○津川委員長

そうしますと、4番の付託議案の審査に入ります。

本定例会において予算決算常任委員会に付託された議案は、議案第70号、令和5年度北栄町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第92号、令和6年度北栄町一般会計補正予算(第5号)までの18議案です。審査につきましては、お手元の日程表に従って行います。本日は各議案の質疑のみとし、討論・採決は17日の委員会で行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、日程4、付託議案の審査に入ります。

これより各議案に対する質疑を行います。

(1) 議案第70号 令和5年度北栄町一般会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

議案第70号、令和5年度北栄町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。なお、質疑に当たっては必ず決算書のページ数、あるいは主要施策の成果のページ数をお示してください。また、付託はされておりませんが、報告第11号、令和5年度決算に基づく健全化判断比率について並びに報告第12号、令和5年度決算に基づく資金不足比率については、質疑のために参考とされることに差し支えのないことを申し添えます。

まず、それでは歳入全般にわたっての質疑を行います。ございませんか。

井川委員。

○井川委員

おはようございます。よろしく申し上げます。まず、私は決算書の18ページでございます。13款1項1目、使用料及び手数料の総務使用料の関係で、2節ですか、法定外公共物使用料503万5,000円が収入済額となっております。昨年、60万円ほどだったですけども、450万円程度、これ増えとるんですけども、この内容を教えていただけますでしょうか。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

すみません、お待たせしました。法定外公共物の使用料でございますが、町では法定外公共物、赤線、青線、地元管理していただく土地、ただ、所有については、以前、国であったり、現在は地方公共団体となっておりますものがございますが、それを個人の方が使っていただく場合については使用料、占用料を頂いております。今回、金額が多かったものでございますが、1件、赤線、青線、ちょっとごめんなさい、また後ほど確認しますけれども、個人の方が林地に太陽光発電を設置されていたんですけども、それが実は町の赤線、青線の敷地内に入り込んでいたのが分かりまして、過去に遡って占用料、使用料を頂いたため、金額が大きくなったものでございます。以上です。

○津川委員長

井川委員。

○井川委員

分かりました。過去に遡るといいますけども、この遡るといというのは何年ぐらい遡るんですか。またこれは分かればまた教えてください。例えば、遡るのが5年なのか、10年なのか、30年なのか。それをまた後で結構ですんで、よろしく願いをいたします。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

すみません、細かな年数についてはちょっとまた後ほど回答させていただければと思いますが、何十年というレベルではなくて、5年10年の範囲だったかと思います。また後ほど回答させてください。

○津川委員長

井川委員。

○井川委員

それでは続きまして、同じく18ページの13款1項5目教育使用料の関係でございます。4節の学校施設使用料の関係ですけども、それぞれ小学校、中学校施設使用料とありますけども、令和4年度は大栄中学校使用料なかったんですけども、令和5年度には大栄中

学校使用料があると。これは大栄中学校、令和5年度、何に使用されたといえますかね、教えてください。

○津川委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

お答えします。こちらの使用料につきましては、何ていうんですかね、住民の方が夜間等についていろんなスポーツをしたりされるといった際にお貸ししているものがございますので、令和4年度なぜなかったかということについては、今、手元に持っておりませんので分かりませんが、内容としては、そういう住民の方が様々なスポーツをされるのに使われるときに使用していただいた際の使用料でございます。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。

それでは、次に、歳出の質疑に入ります。

まず、1款議会費についての質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、2款総務費についての質疑を行います。ありませんか。

井川委員。

○井川委員

それでは、決算書の48ページでございます。2款総務費の1項1目の一般管理費になるかと思っておりますけれども、これにちょっとお聞きしたいんですけれども、多分毎年職員さんに対してストレスチェックというものをやられとるというふうに思います。令和5年度において、このストレスチェックの結果を受けて、産業医さんとか保健師さんなどのケアを受けて、例えばそういうので休職になった職員さんというのがおられるのかどうか、これ1点お聞きいたします。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

該当があったかなかったかということであると、休職の方ありました。

○津川委員長

井川委員。

○井川委員

ちなみに何名くらいおられましたか、休職された方っていうのは。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

何ていいますかね、ずっとではなくて、病気休暇を90日取ると自動的に休職という形になります。病气的には昨年のお一人でした。

○津川委員長

井川委員。

○井川委員

今、こういう、いわゆるそういう心身の関係とかでいろいろとストレスを持っておられる職員さんもあるということで、これは平成27年頃だったかな、このストレスチェックをなさっていうのが、いわゆる国の法律で決まって、必ずやるってなってますけれども、そういう職員さんがおられるということに対して、やはりふだんから、特に今日課長さんとか全部出席されておりますけれども、そういう職員さんのケアというものは十分していただきたいなというふうに思いますので、これはお願いですけれども、よろしくお願いをいたします。終わります。

○津川委員長

そのほかございませんか。

中山委員。

○中山委員

決算書の57ページ、1項、総務管理費の16目、移住推進費ですけれども、主要施策の成果のほうでお試し住宅事業、これ73ページですけれども、こちらのほうには成果のところに北栄町の生活環境、雰囲気等を体験していただくことで、移住人口だけでなく、北栄町のPRにも貢献できたという成果が出てます。そして、今回のこの決算のときの説明のときには、初日には、県外からの移住が伸びなかったというふうに説明されてるんですけど、ちょっと矛盾があるように感じて、移住に貢献できたのかできなかったのか、伸びたのか伸びなかったのか、その辺り、金額的にも48万5,000円ですかね、あるんですけども、その辺り説明いただきたいと思います。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

中山議員の御質問にお答えいたします。まず、決算のほうにつきましては、こちらのほうは実際に住宅を利用していただいた使用料的なものを頂いて、こちらに納めていただいておりますのがこの決算額になっておりますので、私の説明の中で(発言する者あり)ごめんなさい、歳出ですね、失礼しました。それに係った経費で支払うものです。ですので、そこの経費が係っておる決算額になります。伸びなかったというところで説明をさせていただいておりましたが、県外からの移住の部分は見込んでおったんですけども、申請件数としては伸びなかったということでして、特に、補助金の場合は金額のほうで、実際の移住でいらっしゃった方、申請を出された方に対するマックスの数字というのがあるんですけども、申請の条件によって大きく支払うものとそうじゃないものがあるんですけども、一番最大限の数値で予算を確保しておったために、そこの部分で補助金のほうについては申請件数、それから実際の出していくお金のほうが伸びなかったということで説明をさせていただいたというふうに思っております。

○津川委員長

中山委員。

○中山委員

お試し住宅事業っていうのは、来ていただいて体験していただいてという事業だと思って、それはすごくいいことだと思うんですけども、やはりそこでせっかくですんで、移住につながってほしいなと。県内の方が来られてっていうことより、やっぱり県外の方が体験されることのほうがメインなんだろうなと思ってるんですけども、件数が少なかった、つながらなかったっていうところをちょっと深掘りしていただいて、そこに対する手当ををしていかないと、この事業やってもいつまでたっても定住につながらないんじゃないかなと思うんですけども、その辺りいかがですか。

○津川委員長

いかがですか。永田課長。

○永田観光交流課長

今御指摘の部分、確かに補助金というのは年度末まで申請は出たりするものですから、ある程度予算は確保しておかないといけないということもありますし、同時に、お試し住宅は、主要施策のところでも説明させていただいたように、北栄町を知るきっかけであったり、今後の移住につながるきっかけになるということは我々としても認識しておりますので、県外に例えば移住相談会であるとか、そういったところでPRする中で、やはりその辺りをきちんと移住を考えておられる方に対してはしっかりとお伝えし

ながら、こういうお試し住宅の事業もやっていますというところもお示ししながら、成果につながるように努めてまいりたいと思います。

○津川委員長

そのほかございませんか。

井川委員。

○井川委員

すみません、1点質問するのを忘れておりましたので、ちょっと追加をさせていただきます。決算書の52ページで、主要施策のほうでは9ページになるんですけども、1款の1項の9目です。企画費の関係で、コミュニティ助成事業の関係でございます。令和5年度、由良宿6区、米里地区、それから駅前集落でこの事業を使用されておるんですけども、その中で、由良宿6区で、これ、主要施策の10ページなんですけども、除雪機の導入というのでやられております。これ、また後のほうの消防費の関係で出てくるんですけども、いわゆる除雪の関係で除雪機の購入助成というものもありますけども、それには3自治会が使っておられたと。コミュニティ事業でこの除雪機を導入するのと、いわゆる消防費のほうの自治会のほうで除雪機を購入するのと、そこの仕分つてというのは集落によってどうなつとるんですか。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

こちらのコミュニティ助成事業は10分の10の補助金ですので、できればこちらを活用していただくのが自治会にとって有利となります。ただし、10分の10ですので、手挙げがたくさんありますのでなかなかこちらは当たりません。順番待ちをしておられる自治会がかなりあるので、そういうことでっていう状況です。消防費のは2分の1補助金、補助金の上限が25万円までですので、コミュニティのほうなかなか順番待ちが来ないっていうような場合は消防費のほうで購入されるというような形になりますので、この辺は自治会のほうで判断されております。

○津川委員長

井川委員。

○井川委員

では、そのコミュニティ助成事業を使うっていうのは早い者勝ちですか、それとも、何か抽せんでやられるのか、とにかく早い者勝ちなのかっていうのを教えてください。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

コミュニティ助成事業の、町が自治会から希望を集めて、県のほうに、何ていいますかね、全部を出すことはできないようになってます。件数がありまして、その中で、今まででコミュニティ助成事業を受けておられない自治会をまず優先します。そして次に、前に受けてから今の申請までに何年以上たっているというようなことで町で順位を定めて上に出すようにしてますので、その辺りで決まってくるということです。

○井川委員

結構です。

○津川委員長

そのほかございませんか。

そうしますと、次に、3款民生費についての質疑に入ります。ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、4款衛生費についての質疑はありませんか。

中山委員。

○中山委員

決算書81ページ、7目環境衛生費の中の飼い主のいない猫対策事業についてです。主要施策の成果のほうは48ページですね。猫に対しての、猫の対策の補助金なんですけれども、費用の一部が払われているということで、だんだん増額されていってる現実はあるんですけども、これ、目的として、北栄町内の野良猫を減らすということに主眼を置くと、全額補助をして一気にやったほうが早いんじゃないかと思ったりもします。そういうことをされている方がいるので、その部分についての手当てをしますっていう立場であれば、この補助金でいいと思うんですけども、それだと年々ずっとずっとそのことに携わってる人に対して費用が発生してしまっ、猫は減らないんじゃないかと。猫を減らすというところを狙うのであれば、もう一気に、周知をすることも大事ですし、お金をかけることも大事で、減らしていく方向に動く必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

当然、野良猫、飼い主のいない猫を減らしていくということが目的であります。全町的に取り組むということはそういう考え方でしております。ただし、協力していただく方がないとなかなか捕獲ということ自体は非常に難しい面もありますので、全体的にできないというところもあります。そのために町は啓発もしてますし、いろいろと御相談があったときは、こういうやり方がありますよとか、猫じゃらしという、そういうボランティアグループを御紹介したりとか、御相談したりとかっていうことで様々な取組をしてる、あと、金額的な話でいえば、クラウドファンディングをさせていただいて、令和6年度には1万円から1万5,000円ということで、できるだけ全額補助ができるような形の取組は進めているというのが今の状況であります。

○津川委員長

中山委員。

○中山委員

年々、猫の数が増えてるとか減ってるとか、この事業にこれだけの予算をつけて活動して効果が出てるとかっていうことの検証はされてるんでしょうか。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

猫の活動域は大体2キロとか、そんなにいろんなところに行くということはないという事は聞いております。そういう中で、猫じゃらしさんとか、相談のあった方とお話しするときには、エリア全体をできるだけたくさん取るような取組というのはしたほうがいいのかという話も出ておりますので、そういう方向で御相談にはお答えしながら、できるだけその地区というか、その野良猫がいる地域に対して集中的にできるようなことには努めてるといのが今の状況です。

○津川委員長

中山委員。

○中山委員

分かりました。集中的にされるということで、そのことに携わる方、猫、私も捕らえようと思ったんですけども、なかなかこれ、うまくいかないです。猫も賢いので、捕まえるためのかごを置いた途端に姿を見せなくなって、時間がたって撤収するとやってくるみたいなのところがあって難しいんですけども、そういうことをされる方に対しての一

部補助ではなくて、やっぱり全額補助することで、そういう人たちもやりやすくなるんじゃないかなと思う部分があります。本当に猫を減らすんだっていうことであれば、ここ、予算増やしていてもいいのかなと思ったりもしますけれども、やはり今までのような一部補助っていうところですかね。今回、決算なんですけれども。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

補助金には補助率が何分の1という考え方はないので、令和5年度でいえば1万円、令和6年度でいえば1万5,000円まででしたら全額見れるということで、その額で収まる動物病院もありますので、実際されてる方は全額がそこで賄えるような病院を選ばれていて、昨年度でいいますと二、三件は手出しをされた方、自己負担もありますが、おおむね町の補助の中で対応できているという状況を報告させてください。また、猫の捕獲に御協力いただいて、本当にありがとうございます。

○津川委員長

そのほかございませんか。よろしいですか。

では次に、5款農林水産業費についての質疑を行います。

前田委員。

○前田委員

主要施策の成果の60ページをお願いします。一番下の18番です。ジャンボタニシ防除対策事業費33万2,000円です。ここで聞きたいのは、どんだんだんだ最近減ってきて、補助金も減ったんですけど、今年、非常にとんでもない、多いと。こういう事業費をしたときに、少ないことが続いたから予算減らしちゃって防除なり対策をしなかったから今年増えたっていうような捉え方も一つできると思うんですね。そうすると、今後のことも含めて、少なくとも、少ない年が続いても、やっぱりある程度でもちょっと予算をかけて防除対策をしておかないと、こういうことになっちゃうのかな。雪が少なかったとか、寒い日が少なかったっていうこともあると思うんですけども、天候に左右されるんですけども、その辺、今後の考え方をお伺いしたいと思います。

○津川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。ジャンボタニシ対策でありますけども、生産者の皆さんの努力によって一旦は減っておったということがありますが、町の制度としましては、支援する、応援する制度としましては、水口ネットの設置、それから田植のときの植えたところでの圃場での農薬散布に対して、町、単費ですけども、4分の1の補助を行っております。支援がちょっと少ないんじゃないかっていう内容の御質問だと思いますけども、これまで一番最初、ジャンボタニシが町内で発生して大きな被害があったのは令和元年でありました。令和2年、令和3年、このことを受けて、国の制度、国の消費安全対策事業というものがあまして、こちらのほうを使って、同じく防除、農薬散布、水口ネット等に2分の1の支援をしておりましたけども、こちらの国の支援事業のほうで2年間という縛りがありまして、それが終わった後も町内では引き続きジャンボタニシ対策を行っていくということで、単町費で今、4分の1の支援を行っております。

今後の考え方につきましては、まずは、この応援という部分は町も動向を見ながら考えていかななくてはならないというふうに思っておりますけども、一番は冬を越させない、ジャンボタニシに、ということがありますので、気候はどうしようもありませんけども、まずは秋の秋耕うんを生産者の皆さんに呼びかけてお願いをさせてもらって、次の年に影響を出さないということをお願いをしるところです。あとは水の管理です

ね。田植後の浅水の管理というのが、ジャンボタニシが圃場内で動き回らなくするための大事な取組でありますので、こちらのほうも呼びかけながら、町もできる応援もしながら、生産者の皆さんにも今のような対策を取っていただいて、呼びかけさせていただいて、被害がなるべく抑えられるように取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○津川委員長
前田委員。

○前田委員

いろいろ答えていただいてありがとうございます。この間、民生経済常任委員会のメンバーで、手分けをするんですけども、農地の状況調査とかで回ったときに、農業委員会の皆さん言っておられたのは、ちょっとジャンボタニシに対して、もう少し話し合っている補助してもらったり、対策をやっぱりもっと早くしたほうがよかったねっていう話が出てたもんですから、ぜひ農業委員会等とも話し合っていて、できる限り、やっぱり増えちゃったらどうしようもないんで、最初に、増える前に対策をしておかないといけないので、今後しっかり、答弁はいただいたんですけども、農業委員会の局長のほうにも、農業委員会ともちゃんと話し合っていてやっていただくよう、ちょっと一度答弁を。

○津川委員長
中原局長。

○中原農業委員会事務局長

ジャンボタニシ対策については農業委員会のほうでも十分現地を確認しながら情報共有はさせていただいているところです。また、農業委員会の総会、毎回ではないんですけども、産業振興課、それから普及所、それからJA等と一緒に意見交換をする場を設けておりますので、そういった場でもしっかり話をしていけたらなというふうに思っています。以上です。

○津川委員長
前田委員。

○前田委員

ぜひ、言葉がちょっと過ぎるかもしれませんが、けちらずに、だあんとやってください。以上です。

次に、主要施策の成果の64ページをお願いします。ここに5款の有害鳥獣防除費があります。ここに奨励金がヌートリア3,000円、イノシシ1万円、カラス1,000円とか、鹿、アナグマ、1万円とか3,000円とかあります。最近物価も高騰してるっていうことでもありますけども、実際の捕獲件数とかが多い年もあれば少ない年もある、行ったり来たりはするんですけども、ずっとこの金額変わってないですね。もう少し出してあげてもいいのかなって私は思うんですけども、そういう話合いとか意見っていうのは、そういうのは出てないんですか。

○津川委員長
清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。こちらの捕獲奨励金については、実際に町のほうが被害があった際に捕獲をお願いする有害鳥獣対策実施隊のほうにお願いをさせてもらっておるところであります。この隊の中での会を開かせてもらって、捕獲の状況であったり、この奨励金の話もさせてもらっております。その中で、この原資といいますのが県の定めた基準といいますか、県の補助金がありまして、それに対して町と折半の部分もありますし、具体的に言いますと、イノシシであったり鹿であったりはそうです。そのほかのものにつきましては単町の財源であります。金額設定につきましては、近隣と中部の1市4町の

電話をする、どこに電話したらいいのか、そういうことを言ってください。そのときには協力はしてもらわないんですけど、どこで見かけたよとか、こういう状態であったよっていうのはあるんですけども、町民の人、見かけた人が相談できるように、電話ができるように、そういうことをもう少し広報してほしいなっていうこと。

○津川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

言われる意味はよく分かりました。そこも踏まえて、見られるということは、今後の農作物被害ということは何回も言ってますけども、被害が起こる可能性があるということも踏まえて、呼びかけを考えていきたいと思います。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。

阪本委員。

○阪本委員

関連ではありますが、特にカラスの件です。以前からこの問題はしょっちゅう出てきた問題なんですけど、最近、地元のハウス農家の人と話しておりましたら、もうハウス破っちゃうんですよ。もう資材の高騰しとる中で、町が何とかしてごさんかっちゃう……。役場に言いなかつたかかっていったら、言っとらんっちゃう。そらいけんがなって。それで、昨日も実は6時から7時頃まで畑に出とって、空見とりましたら100羽以上の集団が南北に、もう北条側のほうから由良や妻波の上空を通過して琴浦のほうに行くんですよ。これ、毎日のことなんです。だから、非常に高いところを飛んどりますから、下に降りて悪いことをするときに見つけないとやっぱり駄目だろうと思うんですけども、非常に農家にとっては大問題であります。ひとつ、もうちょっと積極的に、やっぱり駆除については取り組んでいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○津川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

御意見ありがとうございます。カラスの被害につきましては役場のほうにも被害報告がありまして、その都度捕獲というようなことで、現地確認をした上で対応をしますところでもあります。カラスにつきましては県下で一斉捕獲という取組がありまして、7月、それから8月の年2回、一斉捕獲という取組を行っております。これにつきましては、先ほど申し上げました有害鳥獣対策実施隊の皆さんに出発していただいで捕獲を行っておるところであります。引き続き、カラスの被害というのをなるべく抑えられるように取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。

野田委員。

○野田委員

主要施策でいえば67ページ、5款2項2目、松くい虫の防除についてですけども、まず聞きたいのが、空中散布、地上散布、散布と樹幹注入、これの効率的にはどうなんでしょう。

○津川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。まず、費用面でいいますと、防除に当たってはヘリコプターによる空中散布がコスト的には一番安いと申しますか、いいというものであります。続きま

して、空中散布ができない場所、できない場所といいますのは、ヘリコプターが近づけない場所、風力発電の風車の周りでありましてかつということになりますと地上散布でありますとかということの対応になります。これがコスト的には2番目。一番コスト的に悪いのは樹幹注入であります。樹幹注入は樹木の1本1本に薬剤を注入していくというもので、1本当たりの経費がかかるというものであります。なら、効果はということでもありますけども、効果は樹幹注入がやはりピンポイントで打っていきますので一番効果がある。しかも、効能といいますか効果は6年間というふうに言われております。空中散布、地上散布につきましてはそこには及ばないと、効果的には、というところの認識を持っております。以上です。

○津川委員長

野田委員。

○野田委員

皆さんも目にしておられると思うんですけども、かなり被害が出ております。確かに、樹幹注入が高いのは分かります。ただ空中散布、地上散布をしても、実際に松の中に入るとしたら効かんわけです。やっぱりそういったことを含めて、どんどんどんどん松がなくなってきた、松がなくなったらどうなるか、浜の農作業、駄目になってきますわね。やっぱりその辺を考えて、高くても——、ここ近年ずっとやってるけど、ずっと被害が増えていきよる状態ですが。それだったら、思い切って樹幹注入の予算取って、効果があるやり方で被害を減らしていくというのはどんなでしょう。どう考えておられますか。

○津川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。極端な話、全ての海岸沿いの松、高度公益機能森林が対象になるんですけども、樹幹注入をしていくというのは本数的にも、労力的にも金額的にも無理があるだろうなというふうに思っております。このたび決算で記載させていただいております樹幹注入につきましては、西新田場の国有林が東側、西側とある中の部分で、町が防除を行う区域について県と協議の上、効率的な防除の方法はないかという中で、林野庁の事業を活用させてもらいながら行ったものが今回の樹幹注入であります。ですから、本来であれば一番効果がある事業をしたいところでもありますけども、コスト的な話もありますし、全てを手作業で打っていくっていうものでありますので、労力的なものもありますので、そこも踏まえながら、より効果的な防除の方法っていうのを考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○津川委員長

野田委員。

○野田委員

コスト的、労力的っていうことは分かるんですけども、先ほどの説明で、1回注入すれば6年間は効果があるということですので、令和5年度76本ということですけども、やはり単に白砂青松で松林がきれいだからっていうんじゃなくて、この松林がある意味、防風林ですよ、要は浜の農業、これの、要は生きるか死ぬかになってきます、このままいったら。ですんで、一遍に全部っていうことは無理でしょうけども、やっぱり樹幹注入の本数をここ5年ぐらいでどんどん増やしてっていうか、76本というのがありますが、年に200本ぐらいずつでもやっていくとかいうことをしていかなと、ほんに浜の農業が駄目になりますんでね。以前、去年ですかね、県に要望した分、県で町長と私が意見交換会に出たときも、ちょっと私、その場で意見を言わせてもらったんですけども、何とかせんと、ほんに浜の農業駄目になりますんでね。話も出ておりますけど、例

えば、松くい虫が入らない、ほかの針葉樹とかそういったものの考えもあるようですけども、そういったことを含めて、浜の農業、もうちょっと考えてみてもらえんでしょうかと思うんですけど、どうでしょう。

○津川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。野田委員のおっしゃられるとおりで思っております。我々も北栄町、農業のまちということの中で、砂丘地農業、北条砂丘、砂丘地の砂丘地農業っていうのは一つの大きな魅力だと考えております。その中で、砂丘地農業を守っていかうと思えば、水の確保とやはり飛砂防止ということになるかと思えます。この飛砂防止をしていくに当たって、海岸沿いの松っていうのは非常に重要な役割を果たしておるということを認識しながら、適切な対策っていうのを考えていきたいと思えます。以上です。

○津川委員長

野田委員。

○野田委員

先ほどちょっと言ったですけども、松に代わる針葉樹ですか、そういったことも検討されとるといようなことを聞いたんですけども、それはどういう、どこまで話が進んどのんか、本当で計画できるんか、その辺、ちょっと教えてください。

○津川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

主要施策の成果の68ページを御覧ください。68ページの5款2項3目松林保全対策費でありますけども、こちらにつきまして、近年の松枯れ、松くい虫の被害が拡大してる中で、特別対策会議を開く中で、構成としましては、鳥取大学の教授の専門家の先生にも御意見をいただきながら、どのように飛砂防止を砂丘地で行っていけばええかっていうことを検討してまいりました。その中で、令和5年度から、今までの話は松くい虫の防除の話でした。再生、どうしても持続的な砂丘地農業を考えたときには、松くい虫に影響を受けない樹種で、砂丘地の乾燥、砂丘地の気候に耐えられる樹木は何かっていうことを検討いたしまして、ここに記載の広葉樹のトベラ、マサキ、ネズミモチ、これらにつきましては砂丘地の乾燥であつたりとかに耐えられるだろうということで、再生事業の中でこれらの樹木の苗木を配付して、各自治会、希望する自治会さん、呼びかけさせてもらって植林をしておるというような状況です。以上です。

○津川委員長

野田委員。

○野田委員

私、さっき針葉樹と言いましたけど、広葉樹ですね。こういったことも含めて、ただ、これに代えていくというのじゃなくて、これも一つの案ですけども、やはり私、先ほど言ったように、もちろん散布も必要だと思います。ただ、中に入っちゃったらもう散布効きませんので、やはりもうちょっと予算を増やして、樹幹注入を増やしていくということをちょっと考えていただきたいんですけども。

○津川委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

決算ということで、大分来年度の予算のこの話になっておりますが、十分検討して、また議会のほうにも提案させていただきたいと思えます。

○津川委員長

質問も答弁も簡潔に、よろしくをお願いします。

そのほかございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

主要施策の68ページと、決算書のほうは92ページをお願いします。竹林整備事業についてです。町内に本当に竹が繁茂してるような状況が見られていまして、竹林整備事業について、令和4年度は1万本あたり伐採できてるんですが、今年度は2,000本余りです。成果として、拡大防止と森林環境の改善が図られたというふうになっているんですが、どれだけの全体量があって、2,000本あたりがどういう割合になっているのかが把握できませんが、事業費としても予算に対して決算額のほうも少ないですし、この事業内容の実態と対策的などころを教えてくださいたいと思います。

○津川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。主要施策の成果の68ページのほうを御覧いただきまして、けい線の表内の話ですけども、基本的には、この竹林整備事業ですけども、地元から竹林が、竹が繁茂して困るとるけえ、何とかしてほしいという要望があった上で、この事業を活用して、用途としましては、竹林の、タケノコ生産林、伐採ですね、伐採をするっていうものと、令和4年度、かなり膨らんでおったんですけども、令和4年度は竹を利用して竹炭生産をしたいと、竹林の整備と同時についていうことの話がありましたもので、これが数字として1万本強ということで上がっておるものであります。あくまでも地元からの要望に沿ったところでの事業実施であります。以上です。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

先ほどの質問にも関わるんですけども、地元から要望っていうことよりも、竹林を整備するための事業費でして、町内に繁茂している竹林をどういうふうにして整備していかうかっていう視点はありますよね。そこの計画的なものは持っておられないわけですか。

○津川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。竹林の整備計画なるものは持っておりません。あくまでも地域の皆さんの声を聞きながら、困っているという声に対して対応をしていくというものであります。以上です。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

そういう計画的などころを十分に把握はしてないんですけども、北栄町には森林整備計画というものもあるんですが、そこには竹林の部分は含まれてない状況なんですか。

○津川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

今、この場で森林整備計画の全てをちょっと把握してるわけではないので、書いてあ

るとも書いてないともちよつと言えないんですけども。(発言する者あり) 森林整備計画の中で、竹林の件が書いてあるかっていうのはちよつと把握しないところでありますけども、対応としては、先ほど申し上げたように、住民の皆さんが困っているという声に対して対応させていただくというものであります。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

スタンスとして、やはり整備していくのであって、地元の要求ももちろん大事なんですけれども、町として計画的に取り組んでいただきたいと思います。

○津川委員長

回答は要りますか。

○蓑原委員

はい。

○津川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

計画をとということでもありますけども、まずは第一に地域の状況を確認しながら、声を聞きながら対応をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○津川委員長

よろしいですか。

○蓑原委員

はい。

○津川委員長

そのほかございませんか。

斉尾委員。

○斉尾委員

(主要施策の)成果の54ページをお願いします。(3)で農業委員会活動状況、(4)で農振法事務処理状況というようなことが載っております。成果としては、書いてあります。この内容が、大体令和4年度と同じ内容。そのページの一番下の成果についても、令和4年度と同じというようなことで、これは農業委員会だけではなくて、産業振興課でもそういう傾向が見えます。補助金を使ったり、例年と同じようなことをやっているの、そういうような記載しかできないのかなってというような気もするんですけど、1年間かけて事業をやっておられるわけですから、補助金を交付したり、事業をやられたり、いろんな会合をされる中で、農家の皆さんと触れ合っておられるケースっていうのは結構あるんじゃないかと思うんですね。そういうときに、どういうふうに皆さんが今不満を持っておられるとか、成果があったなってというようなことを書いていただくと、ああ、この事業は本当によかったんだなというようなことが分かると思うんですね。それが毎年同じような内容で書かれとると、この事業って本当に成果があったのかなっていうことを、これ見とってちよつと思っただけですね。この辺いかがでしょうか。

○津川委員長

中原局長。

○中原農業委員会事務局長

成果についてです。確かに例年同じ記載になっております。こういった成果が出るような活動、取組をやっていて、こういう成果だということを書かせていただいていますけれども、書き方については、もっとそういったことをっていうことであれば、またちよつと全体的なことも踏まえて、検討が必要かなというふうには考えています。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

本事業にかかわらず、基本的に決算書における記載のことかと思いますが。やはり例年行っている事業でございまして、端的に書こうとすると同じような書きぶりになるっていうところは出てまいります。ただ、御指摘ございました、その中でのその年の特記事項であるとか、いわゆる関係者のどういう声があったかっていうところについては、ちょっと留意するように注意を喚起していきたいと思っております。以上でございます。

○津川委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

同じく54ページの一番下のところの成果なんですけども、遊休農地の解消を図ることができたというふうに成果で書いてあります。前段のほうでは、認定農業者の経営規模の拡大、農地の流動化及びってというようなことで遊休農地の解消につながったってというようなことなので、それはこのとおりかなとは思んですけども、全体的に遊休農地って増えてますよね。だからこれ見たときに、この活動だけで遊休農地、どうなんだろうなっていうことをふと思うわけですよ。だから、これはこれでいいと思いますけど、ぜひ胸を張って農業委員会として遊休農地解消できましたってというような成果が言えるようなことを取り組んでいただけたらなと思います。以上です。

○津川委員長

中原局長。

○中原農業委員会事務局長

ありがとうございます。実際に増えている状況にはあります。ただ、今、農業者も減少している中で、一生懸命、農業委員会としても取り組んでおりまして、できるだけ増やさない、それから、有効利用できる場所は利用して農業を守り立てていくということが私たちの業務だと思っておりますので、一生懸命頑張っていきたいと思っております。以上です。

○津川委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

農業委員会には以上ということで。

あと、産業振興課のほうの関係を見ていると、近年、物価高騰、資材なんかの高騰等があっあって、農家の方に利するような制度ってどこにあったかなって思いながら見ている、要は農家の方の懐にお金がどんぐらい残ったり、残してもらえるような具体的な政策ってというのはどれなんだろうなと思って見てるんですけど、産業振興課でやってる補助金ってというのは、大体やる気のある農家、新規就農者ってというようなところが主にあるような、今、認定農業者で165件でしたっけ、そのぐらいの数が載ってました、あ、63人ですね、令和5年度が。そう今、載ってますけど、そういう人たち全体で、あ、よかったなと思ってもらえるような政策ってどれなんだろうなと思ひまして見てましたけど、なかなか目につかないと。どれだというような自信が、自信っていったらごめんなさいね、これなんですよということをごひ教えていただきたいと思ひます。

○津川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。施策として、社会情勢を見ながら、物価高騰というようなキーワードがあつたりとか、物価高騰の中で、例えば資材高騰ってというようなことがあつたり

とか、あとは肥料高騰、畜産でいえば飼料高騰というようなことがあつたりします。その中で、どの事業かという話でありますけども、款がちょっと違いますけども、コロナ対策事業、主要施策の(成果の)117ページを御覧ください。農業を対象とした事業っていうのが下段のほうに記載がありますけども、畜産経営緊急救済事業、こちらにつきましては飼料高騰、それから市場価格の肉の下落に対する支援、それから、肥料価格高騰対策事業ということで、肥料価格の高騰に対応して、社会情勢の変化に応じて対策を取らせていただいております。こういったところが生産者の皆さんの困っておられるところを行政として応援する部分ということで、一例を挙げさせていただきました。以上です。

○津川委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
減る部分をこうやって補助していただいと、頑張ってもらってという部分は非常に感謝しております。再生産に意欲できるような、そういう政策っていうのはなかなか難しいですね。これで終わります。以上です。

○津川委員長
ここで少し確認をさせていただきたいと思いますが、申合せ事項として、北栄町議会運営に関する申合せっていうのが既に決まっております、質疑の方法につきましては、一問一答形式で行い、1問につき3回以内に収めるように努めるというふうにありますので、そのように努めていただきたいと思います。また、3回を超えた質疑については、次の場合、議長、委員長は質疑を許可しないものとするということで、同じ質疑が繰り返される場合だとか、議論に進展が見られないと議長、委員長が判断した場合等がありますので、御注意をお願いします。

農林水産業費、そのほかございませんか。

次に、6款商工費についての質疑を行います。

前田委員。

○前田委員
決算書93ページ、主要施策の成果でいうと71ページ、一番上の町内消費拡大支援事業、ほくほくカードの関係でございます。これ以外にもあるんですけども、ここで質問をさせていただきますけども、ほくほくカード事業、非常にほくほくカードを取り扱っている事業者と、また町内で消費をふだんからしているような方からしてみたら非常に喜ばれてはおるんですけども、このほくほくカード事業が去年は2回、大きなイベントというんですかね、20%の付与をつけたのを年に2回やられたということです。町長として、このほくほくカード事業が町内循環、いわゆる町内の事業者、また消費者の方が本場で潤ったのかなっていうのをどういう感覚を持っておられるのか、教えてください。

○津川委員長
手嶋町長。

○手嶋町長
ほくほくカードを取り扱っておられる業者の方、全員に聞いているわけではありませんし、商工会とのランチミーティング等でお話を聞いただけではございますけど、その部分については、よくやっていただいと印象をいただきました。委員が言われたことはよく分かりませんが、全部に行き渡っているかっていったら、私は、そこを利用されない消費者の方もいらっしゃいますので、そこにはあんまりいい恩恵は行っていないのかなという気はしております。以上です。

○津川委員長
前田委員。

○前田委員

町長からちょっとその答弁が出てくると思ってなかったものであれですけども、実際、町民さんの声を聞くと、それこそ今、先ほどから物価高騰とか言ってますけども、やっぱり飲食品の購入ですね、食べるんじゃないくて、いわゆる飲食、物販を購入する店が、北栄町にはなかなかほくほくカードを使って購入できる店が少ないっていうことで、商品券をしていただいたほうがみたいな声が非常にあります。この金額をしてくださいとは言いませんけども、やはりほくほくカード事業で先ほど事業所等、あと、利用しておられる消費者の方は非常によくやっていただいとるし、喜んでおられるっていうのを私も先ほど質問のときに言いましたけども、ぜひもう少し、町の予算をこうやって使う以上は、もう少しそういう声を聞いたものをどうやって生かしていくかっていうことが大事だと思うんですけども、町長にはそういう声が届いていませんか。

○津川委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

直接私のほうにはそういう声は届いてませんが、今回、鳥取中央育英の生徒に商品券を配付したということになれば、もう少し汎用が広くて使い勝手がよかったかなという具合に思いますけど、もともとこのほくほくカードを作ったときの狙いというものもございしますので、こうやってポイントを付与して町内の消費喚起を上げていくというのが一つ大きな目的です。今、ちょっと何年たったか分かりませんが、結構年数もたっておりますので、そういう声を聞いて、いろんな形で還元できればいいかなと思っております。

○津川委員長

そのほかございませんか。

次に、7款土木費についての質疑を行います。ございませんか。

中山委員。

○中山委員

決算書99ページ、下水道費です。主要施策の(成果の)ほうは82ページです。下水道会計のところでは言ったほうがいいのかもかもしれませんが、ここに繰出金が出てきますので、そのことについてお聞きしたいと思います。今回、8億5,000万円繰り出しています。昨年度が8億8,000万円、そのもう1年前が7億9,000万円ということで、インフラに係る部分なので、これは削ることはできないと思うんですけども、今後の動きとして、この8億円がずっと続いていくのか、これを町が負担し続けるのか、それがどの程度負担し続けなければいけないのかっていうところをちょっとお聞かせいただきたいです。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

お答えします。まず、この一般会計から下水道会計への繰出金ですけども、町のほうで今、内規的に基準を持っているところでいいますと、公債費の償還額を上限としております。公債費につきましては、償還のピークは過ぎて年々残高は減少していきますので、それで考えますと繰出金の額は将来的には減っていくというふうに見込んでおります。以上です。

○津川委員長

中山委員。

○中山委員

分かりました。ピークは過ぎたということですけども、この金額を少しでも小さくしようと思えば、借りたときの利率を見て利率の高いものから順次返済を繰り上げてい

くということも必要だと思うんですけども、そういうことは考えておられますか。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

また下水道会計のほうで御質問いただければと思うんですけども、減債積立金っていうものを積んで、その中で償還のほうを早く返すというようなことを行いたいと思ってるんですけども、なかなか現年返すべき財源以上の積立てができないということで、なかなかまだ利率の高いものを優先して返済というのができておりませんが、考えとしましては、そういったところも念頭に置きながら返済のほうに努めていきたいと思っております。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。

次に、8款消防費についての質疑はありませんか。

油本委員。

○油本委員

主要施策の(成果の)13ページをお願いします。上から2つ目になります消防費の1項の2目、①の消防団活動事業、これに関しまして質問しますが、今回、1,300万円余り載っております。令和4年度を見ますと780万円余りなんですよね。金額が559万円、率で71%、これアップしてるんですよ。ただ、にもかかわらず、そのすぐ下の表ですよ、これ消防団員の方が、令和4年度が93人、令和5年度が89人、これ4名減ってるわけなんですよね、4.3%。活動費は今言いましたように71%増えておりますが、団員は減っております。掲載してあるこの冊子は、主要施策の成果なんですよね。成果を載せてらっしゃるということですが、成果が出てないと思うんですよ。この予算をお使いになって、具体的にどう増員を図られたのか、まず伺います。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

まず決算額です。前年に比べて550万円余り増えているというのは、国のほうで、消防団の成り手が少ない、活動をした場合に、これまで出動手当というお金で4,000円だったり2,000円だったりという、そういう額で支払いをしてましたが、条例改正を行いまして、そういう消防団活動をする場合に8,000円の支払いをなささいという制度に変わりましたので、その部分で増えているということでございます。団員が減っていることについての増員については、あらゆる機会を通じて、自治会長会であったり、そういうところで呼びかけて、なっただけの方を広報したりしております。

○津川委員長

油本委員。

○油本委員

成り手不足は議員も同じなんですけど、5つあります分団によりましては、中には団員のお仕事の都合で、一時期といいますか、一昔、二昔と比べまして、昼間の緊急活動が不可能であるという分団も伺っております。必要な団員確保のために、効率的な予算を組まれるなりして執行されるべきかとは思うんですけども、今言われましたようないろんな諸事情があるんでしたらば、今後何か分団の確保、もしくはそういった実効性を上げるために、どういった、何か具体的な策は練られておるのか、それを伺います。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

消防団員不足、先ほど言われたのは、具体的に言いますと第3分団になります。第3分団は瀬戸の自治会から全ての団員さんが集まってこられて、仕事が町外にあるということで、昼間の消火活動ができないということで、団のほうから何とかならないかというような要請を受けております。町のほうとしても、昼間の団員が少ないということでもありますので、近くの企業の方とかから、企業から昼間の消防団員を出していただけないかとか、それと、瀬戸の自治会からではなくて、北条地区の消防団はどこ自治会からも団に入れるようなことになってますんで、瀬戸の自治会ではなくて、例えば原とか西園、東園とか、いろんな自治会から入っていただけるような、そういう仕組みにしたいなということで今のところは考えております。

○津川委員長

そのほかございませんか。

そうしますと、次に、9款教育費についての質疑に入ります。ございませんか。

斉尾委員。

○斉尾委員

(主要施策の)成果の88ページをお願いいたします。一番上の教育委員会事業というところで、先ほどとちょっと同じようなことを言って申し訳ないんですけど、成果について、去年と同じことが書いてあります。それで、内容は若干違ってるんです。意見交換のテーマで不登校対策についてとかってというようなことも入っております。なかなか成果が出ない、言いたいのは、不登校対策、また、いじめがなかなか認定されないというような状況もあるのかなと思いますけど、そういう部分についての進展がなかなか見えてこないんじゃないかなって私は思ってるんです。その中で、こういうような成果ということで、最終のところを見ると、最後の「教育推進方策について協議した」ということで、これは成果ではなくてやったことだと思います。ですから、協議した上でこういう成果になったとかっていう書き方であればいいんですけども、ぜひ、来年のことを言って申し訳ないんですけども、この辺も改善していただいて、こういうテーマで1年間やったんだけども、成果としてこういうことが上がったよという書き方にならないかなと思うんですね。ぜひお願いしたいと思います。

○津川委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

ただいま御意見いただきましたので、教育委員会事業ということで、委員会の開催等々の事業ですので、こういう書き方になってきてたんだとは思いますが、今、御意見をいただきましたし、先ほどの答弁もありますので、今後の成果の書き方については、また検討しておきます。よろしく申し上げます。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

このたびも書き方の話でございます。前回は、いわゆるそういった議論について書くべきではないか、あとは今回、書くときに、いわゆるどうしても従来の書き方で、いわゆる投入した、会議開催したとかっていうのを書くんですけども、それによって何が動いたかっていうところ、いわゆるインパクトとかって言ったりもしますが、そういったのを書くべきじゃないかという御意見かと思えますんで、この辺りもちょっと書き方の注意喚起として気をつけていきたいと思えます。以上でございます。

○津川委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

そういう御答弁をいただいたので、よかったなと思ってるんです。なぜそういうことを言うかちゅうと、これ読んどって、どこに問題があるのかな、なかったのかな、うまくいったのかなっていうことが、ばあっとすぐに分からない、そういうようなことを感じます、これ全体読んどって。ですから、そういうことで質問させていただきました。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。

井川委員。

○井川委員

私、この主要施策の（成果の）114ページの関係なんですけども、教育費の9款4項社会教育費、4目図書館費の関係で、図書館について、図書館の全体的なことでちょっとお聞きしたいんですけども、図書館の管理事業として、利用者が「いつでも、誰でも」安全に快適に利用でき、居場所となる施設として適正に維持管理をしたというので、図書館の運営事業ということで、次の表のほうには利用者数等、令和3年度からだんだん増えていると。当然これは、令和3年、4年はコロナ等がありまして少なかったかもしれませんが、以前から言っております、今、月曜日の休館のこと、いわゆる祭日でも月曜日が休館になると。観光客の方、そしてまた地元住民の方、祭日に図書館を利用したい、お休みの日に図書館を利用したいけども、図書館も休みだよというので、月曜日に固定されてるのを何とかできないかというのを、以前からずっとこれはお願いをしてきておるんですけど、それに対しての答弁は、月曜日の休館については、今後検討をしていきたいということがあったんですけども、図書館の運営委員会等につきまして、そういう祭日開館のことを検討されたのかどうか、ちょっとその点についてお聞きをいたします。

○津川委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

月曜日の開館についての検討についてですけれども、運営委員会での状況、すみません、現在把握していませんので、また確認をして答弁させていただきたいと思います。

○津川委員長

井川委員。

○井川委員

ふだんの月曜日はいいんですけど、祭日の日に月曜日を開けてくれというのをちょっとお願いしとって、それをずっと検討をするっていうことがあったんで、一つ、それは確認をお願いしたいというのと、やはり休みの日の図書館の開館をお願いしたいというようなことだけちょっとお願いをしておきます。終わります。

○津川委員長

そのほかございませんか。

次に、10款公債費及び11款災害復旧費並びに12款予備費についての質疑に入ります。ございませんか。

そうしますと、ございませんので、一般会計の決算、歳入の分で答弁保留がありました。法定外公共物の占用料のことについて、井川委員からの質問でございます。回答ができそうですので、お願いします。

中原課長。

○中原地域整備課長

先ほど井川委員から御質問いただきました。決算書のページでいいますと18ページ、19ページの総務使用料の法定外公共物の使用料でございます。私、先ほど、太陽光発電

が過去より設置されており、過去に遡って占用料を頂いたということでお答えいたしました。それに対しまして、いつからかということの御質問でございました。平成27年から現年、令和5年までの9年間を遡って占用料を頂いたところでございます。あと、赤線、青線、ちょっと中途半端な御説明でしたけれども、赤線、道のほうでございました。以上です。

○津川委員長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、一通り終わったんですが、最後に再度、一般会計全般にわたっての質疑を受け付けます。いかがでしょうか。

蓑原委員。

○蓑原委員

主要施策の(成果の)16ページをお願いします。総務費の広報事業なんですけれども、ここにホームページの保守業務ということで書いてあるんですけれども、このホームページの管理のことについては、担当課が更新をしてるっていうふうなことをお聞きしていますが、実際に利用してみますと、本当に昔々の状況のデータが残っております。この管理っていう部分は、総括でこの保守業務に当たるんでしょうか、全体的な管理はどこが担っているんでしょうか。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

今おっしゃられた、更新されていないだとかそういったことは、ホームページの情報を各課がアップしています。日々の状況を更新していくということだろうと思っておりますが、そこについての委託ではなくて、恐らく今言われたみたいに情報が更新されていないということについては、それぞれの職員がやっておりますが、行き届いていないところもあるのは承知しておりますので、これまでも何回か、カレンダーの辺り、行事が載っていないだとか、いろいろ御指摘は受けていまして、職員にもその辺りは周知はしているところですけども、まだまだ足りていませんので、そこ、再度徹底していきたいと思っております。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

ありがとうございます。情報共有とかが今、叫ばれていますし、必要なことだと思いますので、ぜひそのところ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○津川委員長

そのほかございませんか。

奥田委員。

○奥田委員

主要施策の(成果の)16ページのふるさと北栄基金事業でございます。令和2年、一応、コロナ禍が始まってから、巢籠もりが始まったのか、増えていってます。年々増えていって、令和5年もコロナ禍明けてもまだ増えている状況で、これの分析、そして、これからこの後の展望、ずっと8億円台をキープするのか、どのようにお考えか、ちょっと伺います。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

ふるさと納税につきましては、年々成果を出してきていると思ひますし、業務を

委託しているところともいろいろと相談をしながら戦略的にどう取り組んでいくかっていうことで、去年から企業人も投入したりとか、そういうことで成果を出してきていると思っています。今後につきまして、町としての目標は、10億円を目指したいと思っています。

○津川委員長

奥田委員。

○奥田委員

北栄町の返礼品、非常に人気が高いということなんですが、その中でも農産物がやっぱりちょっと不足してる部分があるというのは確かでしょうか、お聞きします。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

北栄町の返礼品の主要な部分です、上位10位の中で全て農産物が占めています。ただこれ、町内のものだけではなくて、県下全域で認められているものも含まれていて、町外からのものも入っていますが、北栄町が多分これだけ伸ばしてきたっていうのは、在庫をたくさん抱えているっていうことが一番大きいと思っています。今のところ、在庫が足らなくてっていうことについては、直近でいえばお米、それからシャインマスカットについては、いつきに申込みが集中してしまっていて、一旦申込みを停止はしていますが、今後は十分出していけるっていうことで、その辺は農家さんも考えて対応していただいていますので、特に問題はないと思っています。

○津川委員長

奥田委員。

○奥田委員

ちょっと課をまたいでしまうんですけど、例えば主要施策の(成果の)53ページに、再生利用可能な農地が増えていってますよね。ここで農産物を確保するために、産業振興課のほうでも新規就農者の確保には努めておられるのは理解しておりますが、いわゆる系統出荷だけでなく、やはりこういったものも出荷できるような生産者ですか、ですが、ふるさと納税に頼ることなく、自分で生産から流通、経理、全てできるような者も育てるべきでないでしょうか。そうすれば、やはり遊休農地の解消にもつながり、生産者も増え、ふるさと北栄基金の財源も確保できるような仕組みづくりを今後ちょっと考えていってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

○津川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。系統出荷、そうでない、生産から販売までをやりたいという農家さんへの応援をということでもありますけども、今の制度でありますと、がんばる農家プランがございます。こちらにつきましては、自らが5年後の計画を立てて意欲的に取り組む農家さんを応援する事業であります。こういったものを、声があった場合には紹介をしながら後押しをしていきたいというふうに思っております。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。

斉尾委員。

○斉尾委員

(主要施策の)成果の19ページをお願いいたします。中段より下のほうの⑤しあわせ♡創生事業でございます。これについては、広域連合のほうへ委託されておまして、実績が載っておるわけで、これについては、このとおり受け入れるしかないだろうと思っ

ております。それで、町長にぜひお聞きしたいのは、今の人口減少の時代にあって、この部分、私はしっかりやる時代になってるんじゃないかなって感じがしてるんですよ。どういうふうにやればいいかは分かりませんが、町長について、どういうふうに思っておられるか、これ、ちょっと御意見をお伺いしたい。

○津川委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

この事業をずっと続けるっていうことは、よいことだと私は思います。いろんなことを言われて、こういう事業は、今に合っていないとかっていう話も私も聞いたことがありますけども、じゃあ、ほかにどのようなことができるんだろうかって考えたときに、やはりこういう、ここに記載してるエントリー共催イベントとかそういうのは、これ、以前からずっと根強くやってきた、ここにもありますけど、こういう成果だと思いますので、それを町単独というのは、これはちょっと難しいので、やはり広く、広域的なところでやっていくっていうのをこれからも続けたいと思っております。

○津川委員長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほかございませんか。

そうしますと、井川委員の図書館の月曜開館についての質問に対して、答弁保留となっております。回答ができないようでございますので……。 （「今日中にできる」と呼ぶ者あり） 井川委員にお尋ねしますが、回答があつてからの質問は再度されますか。

○井川委員

内容によって。

○津川委員長

では、するということで。そうしますと、本案については答弁保留がありますので、この後、昼からの会議で回答をいただきます。

しばらく休憩します。

（10：31～10：45） 【休憩】

○津川委員長

休憩前に引き続き再開します。

次に進みます。

（2）議案第71号 令和5年度北栄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第71号、令和5年度北栄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。ございませんか。

井川委員。

○井川委員

主要施策の（成果の）118ページです。2番目の療養諸費に係る保険者負担の給付状況というところで、そこの中の高額療養費の関係ですけども、これは若干ですけども毎年伸びてきておるということで、この伸びている要因として、どういう疾患があるのかっていうのを教えていただけますか。

○津川委員長

前田課長。

- 前田健康推進課長
細かくこの疾患が、この疾患が伸びているので高額療養費が伸びているという、ちょっとそこまでの分析をしておりますので、その点については調べさせていただきます。
- 津川委員長
井川委員。
- 井川委員
ちょっと教えていただければと思います。
それから、続けてもう1点だけ質問させていただきます。国民健康保険税の関係なんですけども、ここでやっぱり滞納というものが出てまいります。なぜこの滞納っていうのが出てくるのかなというふうに思うんですけどもね。そこで、これは令和5年度においても徴収率が99.5%、現在はどうかとるのか分かりませんが、それからまた滞納繰越分っていうのが、令和3年度、4年度は(約)55%だったのが令和5年度は(約)72%まで回収されておるといことなんですけども、滞納って、これずっと同じ方がずっと滞納されておるのかっていうことをちょっと教えていただけますかね。この状況というものを。
- 津川委員長
前田町民課長。
- 前田町民課長
質問にお答えします。およそ同じ方が繰越しになっていくっていう形で増えておるといのか、そのまま継続的になっているという形でございます。
- 津川委員長
井川委員。
- 井川委員
そうしますと、これも何年かすれば、不納欠損でしたっけね、そういう格好になって、何にもなくなるっていう格好になるんですか、教えてください。
- 津川委員長
前田町民課長。
- 前田町民課長
質問にお答えします。不納欠損にならないように、徴収猶予とか、そういう方法を取りながら納付をお願いしているという形になっています。
- 津川委員長
井川委員。
- 井川委員
中にはいろいろな事由で払えない方も出てくると思いますけども、やはり払っていただくものは払っていただけるように、また徴収についても、でもそういうところをちょっと考えて、できるだけ回収をしていただきますようによろしく願いいたします。終わります。
- 津川委員長
そのほかございませんか。
井川委員にお尋ねしますが、先ほどの病気についての質問がありましたが、再度、質問をされますか。
- 井川委員
いや、しません。
- 津川委員長
本案につきましては、先ほどの井川委員の病気の質問がありますので、本日中に回答をお願いいたします。本日の会議での回答をいただきます。

次に進みます。

(3) 議案第72号 令和5年度北栄町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

議案第72号、令和5年度北栄町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。ございませんか。

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(4) 議案第73号 令和5年度北栄町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第73号、令和5年度北栄町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。ございませんか。

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(5) 議案第74号 令和5年度北栄町栄財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第74号、令和5年度北栄町栄財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(6) 議案第75号 令和5年度北栄町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第75号、令和5年度北栄町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(7) 議案第76号 令和5年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第76号、令和5年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。ございませんか。

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(8) 議案第77号 令和5年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第77号、令和5年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、本案に対する質疑は終わります。

(9) 議案第78号 令和5年度北栄町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

○津川委員長

議案第78号、令和5年度北栄町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する質疑を行います。ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(10) 議案第79号 令和5年度北栄町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第79号、令和5年度北栄町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する質疑を行います。

中山委員。

○中山委員

先ほど一般会計のほうでもしたんですけれども、主要施策の成果の134ページをお願いします。決算書は250ページですね。繰出金については、先ほどお聞きしたんで繰出金のことはちょっと置いて、主要施策の成果のほうの134ページの下の図です。ここに収益的収支があって、純利益があって、積立金になって、資本的収支の補填財源になってるという図があります。実はこれ水道会計でも同じなんですけど、図があるほうが分かりやすいと思って、今回、下水道のほうで質問させていただきますが、ここで出てくる、純利益が積立金になって補填財源になるという部分なんですけども、決算書のほうで250ページに、今ここで図になってるものが表になってるものだと思うんですけれども、下に文言が書いてありまして、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額で補填したというふうに書かれています。ここの中にある過年度分損益勘定留保資金についてなんですけれども、昨年度の決算書を見ても同じ文言が書いてあって、金額が変わってきます。これ何なのかっていうと、そのほかのページを見ても、どこにも出てこない数字ですね。これ、分からないんです。過年度分なので昨年の決算書にあるのかっていうと、そこにも実は出てこない数字ですね。これ、何か分かるようにしていただきたいんですけれどもっていうことが1つ。それから、これは実態、何なのかっていうこともお願いします。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

損益勘定留保資金について説明をさせていただきます。まず、何かというところでお話をしたいと思います。公営企業会計の決算におきましては、単純に町の一般会計のように、お金の出入りだけで決算を行うのではなく、資産と負債等を、そこも反映させながら決算を行っております。その中で、まず、この主要施策の成果の134ページで見ただけならばと思うんですけれども、カラー刷りの資料となっておりますでしょうか。色がついておるものについては、下のほうに書いてあります、現金を伴うもの、そして、白い色が入っていないものについては、現金を伴わないものということで仕分をしております。何が言いたいかといいますと、上の収益的収支の中でもお金を伴った収入、お金を伴っていない収入、さらに、お金を伴った支出と伴っていない支出が含まれているところがございます。お金を伴っていない収入・支出につきましては、もちろんそれを含めて計算はするんですけれども、実際、資金の面で見ますと、お金を伴っていない部分については、増減、差引きができるという内容のものでございます。これ、ちょっとなかなか説明が難しいんですけれども、そういったもので実際のまた計算ができるというところで、そこのお金が伴っていない部分については、不足が生じます資本的収支のほうの補填財源に充てれるというような仕組みとなっております。まず、これが前提とありまして、では、損益勘定留保資金というものがどの金額を用いてその額になっているかというところを説明させていただきます。

決算書の250ページに、今、委員のほうから御紹介いただきました、表の下ですね、文書に書いております、過年度分損益勘定留保資金と、その次に当年度分損益勘定留保資金、令和5年度でいいますと、2億2,799万千六百幾らとしております。まず、この当年度分損益勘定留保資金というのがどういった積算でなっているかと申しますと、次のページの251ページに損益計算書があります。こちらの数字で申し上げます。2番の営業費用の中の(6)番、減価償却費の5億二千百数十万円と、金額0円ですけれども、7番の資産減耗費、これを足して、さらに引くんですけれども、3番の営業外収益の4番、長期前受金戻入の2億二百数十万円、この金額を差し引いたところが当年度分の損益勘定留保資金の合計額となります。この金額を足しますと3億1,800万円ぐらいとなります。まず、昨年度も同じ計算をしております、昨年度も令和4年度決算の中の令和4年度の損益勘定留保資金の中の一部を既にこの補填財源としておりました。令和4年度決算の中で一部、令和4年度分の損益勘定留保資金が残りまして、残った金額というのが今回、令和5年度の決算書に記載しております過年度分損益勘定留保資金7,900万円、これが昨年度の余りと、補填をしなかった余りということになります。先ほど言いました当年度分の3億1,800万円のうち、今回、2億二千七百数十万円を補填財源としまして、その幾らかがまた残るんですけれども、それが来年度、翌年度の令和6年度の決算の中で、過年度分損益勘定留保資金というもので引き継がれていくということで、決算書上ではこの辺りのところ細かく説明でしたり記載をできておりませんので、なかなか御理解いただけない内容かと思っておりますが、主要施策の成果で、グラフといいますか図でお示しているところに、何か注意書きで計算方式なりも、また次回となりますけれども、説明は加えさせていただくようにしたいと思います。以上でございます。

○津川委員長

中山委員。

○中山委員

分かるようにしていただければと思います。ありがとうございます。

○津川委員長

そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で本案に対する質疑を終わります。

(11) 議案第80号 令和5年度北栄町風力発電事業会計利益の処分及び決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第80号、令和5年度北栄町風力発電事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する質疑を行います。

油本委員。

○油本委員

失礼します。まず、決算書の277ページ、昨年も同様の質問をさせていただいておりますけれども、2の工事のところの(3)、保存工事の概況というのがございます。1件100万円以上のものを掲載とございます。例えばこれ、今年は7,260万円掲載されておりますが、令和3年はこちら1億780万円余り、昨年、令和4年は1億430万円余り掲載されております。今年は、結構減ってるんですよ。まず、その原因なんですけれども、以前から、採算の合わないような大きな修理はもうやらないということをお伺いしております。7,260万円の内容なんですけど、いわゆる大きなそういった被害が幸いなかったのか、ひょっとして、いわゆる工事を見送るような大きなアクシデントがあったためにこの金額になったのか、この7,260万円、どういった工事をなされたのか、まずそれを伺います。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

令和5年度決算の保存工事に係る7,260万円の内訳ということですが、主にブレードの修繕工事ということになります。大きなものがあつたのかという話でありますと、大きなトラブルがあつたものではなく、年々、国のブレード、風車に対する安全基準とか、修繕に対する考え方が都度変わってきたものが通知として来ます。それに基づいて、だんだんやっぱりそういう基準が上がったことによって、より修繕をしなくてはいけなくなつたとか、そういう確認事項あるいは修繕すべき事項が増えていった結果、こういう金額になつたということで承知しております。

もう1点、あと、雷が多く落ちたという状況はあります。

○津川委員長

油本委員。

○油本委員

雷はね、そりゃあ落ちるでしょう、それはしょうがないです。

関連しまして、その1つ前のページ、276ページの一番上、1番の概況、その(2)番の下のほうですけども、施設の老朽化が進んでいる状態ではありませんと明記されております。これは、昨年度、令和4年分の決算書と全く同じ記載になっておりますので、すなわち執行部といたしましても、この老朽化というのは自覚されているからこういう書き方をされてると私は思います。その老朽化が少なくとも原因かと思うんですが、その上ですけども、ごめんなさい、さっきの原因はそれだと思います。その上に行きますけども、概況の1なんですけども、販売売電料が2,000キロワットアワー余り、営業収入が4億一千四百万円余りというふうに書いてあります。ということは、1キロワット当たり約20.5円になりますけども、確認ですが、これがいわゆる令和8年3月末で終わる買取り価格、いわゆるF I Tの価格でありますね、確認です。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

F I T価格は固定でありますので、おっしゃるとおりです、税抜きではありますが。

○津川委員長

油本委員。

○油本委員

そのF I T価格の終了により採算が取れないため、この令和8年3月をもって、何度も解体撤去とおっしゃってございました町営風車が、今、無償譲渡を検討されておられますけども、この9基全体の固定資産というのは、この予算書の中のどこにあるんだろうなと思つたら、273ページ辺りにあるかと思うんですが、どの数字を見たら、9基の風力発電関係のいわゆる固定資産の数字になるんでしょうか、それを教えてください。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

273ページ、貸借対照表の中の1、固定資産の中の、主に風車、風力発電のタワーとか、風車自体でいう話の主な部分につきましては、ハの機械及び装置の中に含まれています。

○津川委員長

油本委員。

○油本委員

4回目で申し訳ない。今、お聞きしたのは、譲渡計画の対象になっている、その固

定資産の額はどこかというふうに質問したんですが、タワー以外にもあるのであれば、それもお願いします。

○津川委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

譲渡の希望は、全てを無償譲渡ということをおっしゃるので、イの土地は、これは風車が建っている場所の土地とか、伝送路が走っている土地とか含まれているので、風車が建っている部分については該当すると思いますし、ロの構築物については伝送路ということになりますので、これは該当すると思われます。それから、ハの機械及び装置は全額対象になるというようなところで、あと、ニは該当していません。ホについては、一部そういう状況はあると思いますが、全部ではないかと思えます。

○津川委員長

そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で本案に対する質疑を終わります。

（12）議案第81号 令和6年度北栄町一般会計補正予算（4号）

○津川委員長

次に、議案第81号、令和6年度北栄町一般会計補正予算（4号）に対する質疑を行います。

前田委員。

○前田委員

6款1項1目の商工振興費、負担金補助、18節ですね、下に起業者支援補助金とあります。説明では6件で、飲食2件、建設、レンタル、宿泊と説明がありました。飲食に関しては2件、由良地内ですってところの説明はあったんですが、残りの分に対しては説明がなかったんで、その中でもやはり、この町ですって言われてきた、宿泊が1件あるってところの説明があったんですが、そこを少し説明をしていただきたい。

○津川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。起業者支援補助金の中の宿泊と申し上げましたのは、計画をされておられますのは、曲において民泊をしたいという計画があるものに対して支援を行うものであります。以上です。

○津川委員長

よろしいですか。

そのほかございませんか。

斉尾委員。

○斉尾委員

22ページをお願いします。9款教育費で、4目の図書館費のところ、12節の委託料、ここでeスポーツ導入委託料ってということで240万円、パソコンを5台ということと説明の中でありましたけども、あと、何かほかにも買うというような話があったように思いますけど。

○津川委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

eスポーツ導入委託料240万円についてでございます。ノートパソコンのほかにゲーミングチェア、あと机、あとはキーボード、マウス、ヘッドセットというようなもの

を5セット用意することを考えております。以上です。

○津川委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

eスポーツっていうのは最近いろんなところで取り上げられておまして、世界大会なんかっていうのも何かやっておられるというようなことですが、要はテレビゲームですよね。これを本町で取り上げて——、先進的だと思います。町村で、これは分かりませんが、私が独自に思ってるだけなんで、違うなら違うと言っていただいて結構ですが、世界大会もあるというようなことなので、本町が取り組むべき一つの方法、事業ということではあってもいいのかなと思います。ただその一方で、テレビゲームということの弊害ですよね。今回の場合は高校生を対象にということなので、将来的には町民の皆さんということでもあります。これに触発されて、小・中学生が、あるかどうか分かりませんが、はまるようなことのないように。今、現実にも多分やっておられる方はやっておられるので、これを禁止するっていうことも厳しいのかなと思います。この辺についての考え方、要は依存症、小さいうちにやって依存症にもなるっていうようなこともなきにしもあらずっていうようなことを考えると、町としてこの辺の、これを振興していく中で、一方のこういう心配される部分をどういうふうにご考慮されるのか、この辺をお聞きしたいと思います。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

まず、eスポーツについてでございます。今回、鳥取県で開催されるねりんピックでも正式種目とされるなど、単なるテレビゲームという言い方は今ちょっと当たらないのかなと思っております。町によっては、例えば介護予防の観点であったりとか、孤独、孤立の防止とかっていう観点でも使われているものでございます。

ただ一方で、議員御指摘のような、いわゆる依存症の問題とか、そういったものとの付き合い方というものの問題もございまして、ですので、今回、コーチングとか何かの費用もつけておりますし、今後の活用にあたっては、そういった面も十分に留意しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○津川委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

この件について、教育長、何か御意見ございますか。

○津川委員長

笠見教育長。

○笠見教育長

今、副町長の答弁にあつたとおりと把握しておりますので、スポーツというからにはルールがあつてというところがあるのを大事にしていきたいと思っております。さはさりながら、今後の展開とかに関しましては、小・中学生への影響等も踏まえて検討に加わっていききたいと思っております。

○津川委員長

そのほかございませんか。

中山委員。

○中山委員

14ページ、総務費、税務総務費の中の確定申告受付予約システム使用料についてです。私、確定申告行くのにあんまり予約して行ったことがないんですけども、この予

約システムっていうのはどういうものなんですか。

○津川委員長

前田町民課長。

○前田町民課長

お答えします。よくあるネットを使ってるの、今、役場の中では検診の予約システムと
かっていうものを使っております。例えば、一般的に言えば、旅行の時間帯を取ったり
とかってというような、日にちを押さえたりとかってというようなものがあつたりします。
そういったものを利用するという、そういうシステムでございます。

○津川委員長

中山委員。

○中山委員

予約を取らないといけないくらい人が密集するっていう事態には今なっていないように
思うんですけども、これはやっぱり必要なものでしょうか。

○津川委員長

前田町民課長。

○前田町民課長

これまでもにも申告に来られる方からもあつたんですけども、時期的に冬ということで
積雪等も考えられます。そういったところで、これまでは当日枠のみを、当日にお越し
いただいて受け付けるという形でやっておりましたけども、こうやって並ばなくても取
れるような方法はないかという御意見もありまして、それを考えた結果、事前予約とい
う形で受付もしていこうというふうに考えておりまして、それに対する、電話でも対応
はできると思うんですけども、こういったネットを使って便利にできるようなことを
考えまして、こういったシステムを導入しようということになっております。

○津川委員長

中山委員。

○中山委員

ということは、逆を言えば、当日枠が減るといふような考え方ですか。

○津川委員長

前田町民課長。

○前田町民課長

当日枠が減ることにはなつてきますけども、事前予約で、電話でも受け付けま
すので、空きがあれば当日でも枠によっては受け付けるということはできますので、そ
こをシステムのみだけでなく、幅広く拾っていこうというふうには思っております。

○津川委員長

そのほかございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

18、19ページになるんですけども、後期高齢者医療対策費の中の7節の報償費の部
分で、説明の中に、健康指導をするのに専門職からアドバイスを受けたいということの
費用だといふふうに向つたんですけども、具体的な機器が入るに当たっては、それな
りの説明があつて機器とかは導入されると思うんですが、どういう内容か教えていただ
けますでしょうか。

○津川委員長

前田健康推進課長。

○前田健康推進課長

今年度から、体組成計という機械を入れました。その機械を入れるときに、業者さん

からはある程度の説明は受けているんですけども、今回、上げさせていただいたのは、やはり的確なアドバイスをするために、体のつくりっていいですか、体のこと、人体の構造や代謝について、それから、理学療法士さんから、じゃあ、ここの部位が弱いよって言われても、じゃあここ、どうしたら強くなりますかねってというような、結果返しの際にそれを聞かれることが多くありますが、そこについて、理学療法士さんに効果的な運動についてっていうことを職員のほうが学ばせていただくことにより、より本人さんに満足いただける回答が出せるようにということで、このたび、この報償費のほうを計上させていただいております。以上です。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

理学療法士の方ともう一方、大学教授というふうにお聞きしたと思うんですが、一般の医師とかではなく大学教授という、選ばれた理由みたいなのはどういうことなんでしょう。

○津川委員長

前田健康推進課長。

○前田健康推進課長

この先生については直接まだ交渉したわけではありませんが、今、考えている方としては、人体の構造とか代謝について詳しい専門の先生がいらっしゃるの、この先生にお願いできたらということで検討しているところであります。以上です。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

予防という視点からでも大事な取組だとは思いますが、研修を受ける職員の方々が全て、対応される全ての方々が受講できるような取組もぜひ検討していただきたいと思います。

○津川委員長

前田健康推進課長。

○前田健康推進課長

できるだけ多くの保健師なり、栄養士なり、今対応している職員から聞いて、皆さんがいろんな知識を身につけてもらえるよう、こちらのほうも配慮したいと思います。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。

以上で本案に対する質疑を終わります。

(13) 議案第82号 令和6年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

○津川委員長

次に、議案第82号、令和6年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)に対する質疑を行います。(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(14) 議案第83号 令和6年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

○津川委員長

次に、議案第83号、令和6年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)に対する質疑を行います。(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(15) 議案第84号 令和6年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第1号)

○津川委員長

次に、議案第84号、令和6年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第1号)に対する質疑を行います。(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(16) 議案第85号 令和6年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

○津川委員長

次に、議案第85号、令和6年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)に対する質疑を行います。(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、本案に対する質疑は終わります。

(17) 議案第86号 令和6年度北栄町下水道事業会計補正予算(第1号)

○津川委員長

次に、議案第86号、令和6年度北栄町下水道事業会計補正予算(第1号)に対する質疑を行います。(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、本案に対する質疑は終わります。

(18) 議案第92号 令和6年度北栄町一般会計補正予算(第5号)

○津川委員長

次に、議案第92号、令和6年度北栄町一般会計補正予算(第5号)に対する質疑を行います。(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、本案に対する質疑は終わります。

ここで、答弁保留の件につきまして、回答ができるということでございますので、一般会計の図書館の月曜開館のことについての回答を求めます。

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

井川委員からの御質問がありました図書館の月曜日かつ祝日の場合の開館の検討について、答弁をさせていただきます。まず、図書館の運営委員会というものはありませんで、このことについて教育長、図書館長と協議をいたしました。その結果、令和6年度ではありますけれども、多くの人々の来館が見込めるゴールデンウィーク、今年でいいますと5月の3、4、5日を、祝日なんですけれども、このゴールデンウィークの開館を試みたところでございます。月曜日、祝日が重なる日ですけれども、今後、この日については、職員体制のこともあります。働く方ということも考慮しながら検討をしていきたいと思っております。以上です。

○津川委員長

井川委員。

○井川委員

先ほど、令和6年度はゴールデンウィークのときには月曜日は開館したということ、たしかそのときには、次の火曜日の休日だったと思うんですけども、そのときは閉館をされておったというふうに私は記憶しております、もしも間違っとならごめんなさい。ということで、いわゆるゴールデンウィークであれば、休みのときはやっぱり私はいろんな観光客の方、また住民の方も図書館を利用しやすいだろうというふうに思いますので、やっぱりそこはもう少し考えていただきたいなど。それとまた、職員の働き

方改革というのを言われました。今でも、例えば月曜日に出ても次の日は当然休館になりますんで、そのときに休みを取るとか、そういう休みの取り方っていうのはいろいろ私はあると思います。例えばそれを北栄町だけにしてくれという問題ではなしに、県内においてもそういう祝日が、例えば月曜日だった場合は、月曜日に図書館を開けて、次の日に振り替えていいですか、休みにするということを取っておられる図書館も実際には県内でもございます。もう少しやっぱり利用者のことを考えた図書館運営というものを考えていただきたいというふうに思いますので、これは要望として言っておきます。ただ今回、ゴールデンウィークの月曜日だけだったんですけども、開けていただいたのはよかったんですけども、次の日の休みの日、休日の日は休まれとったというのがあれば、やっぱりそういうところも考えていただきたいと、これは要望しておきます。終わります。

○津川委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

今年のゴールデンウィークですけれども、3、4、5日が金、土、日でして、御指摘のとおり、6日の月曜日は休館ということにしております。この辺りにつきましても御意見いただきましたので、十分検討してまいりたいと思います。以上です。

○津川委員長

以上をもちまして、令和5年度北栄町一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、国保の高額医療費の質問に対しての答弁ができますので、お願いします。

前田健康推進課長。

○前田健康推進課長

同じく井川委員から御質問のありました、高額療養費の増の主な要因ということでの御質問でした。令和5年度に特定の疾病が何か大きくなって、この高額療養費が増えたというわけではなく、119ページのほうにも載せておりますが、6の療養給付費の内訳にありますとおり、令和5年度、入院の方が増えております。この入院の増によるものが高額療養費の増につながったということで確認しております。以上です。

○津川委員長

以上をもちまして、国保会計の質疑を終わります。

以上で、付託議案の質疑は全て終了いたしました。以上で終わります。

執行部の皆さんは御苦勞さんでございました。退席していただいても結構です。

議員の皆様はしばらくお待ちください。

しばらく休憩します。

(11:29) 【執行部退場】

(11:29～11:30) 【休憩】

○津川委員長

休憩前に引き続き再開いたします。

次に進みます。

5 協議事項

(1) 議員間討議について

○津川委員長

5番の協議事項に入ります。

(1) 議員間討議について御相談申し上げます。既に朝の会でもお話が出ております

が、本委員会としての議員間討議をされたいという方につきましては、本日中に書面で賛成者をもって提出をお願いしたいと思います。何か御希望の方ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、一応ないということで進めさせていただきます。

協議事項についてのその他ですが、何かございますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ありません。

6 その他

○津川委員長

そうしますと、6番として全体のその他を上げてますが、ありませんね。（「ちょっとすみません、一言」と呼ぶ者あり）

齊尾委員。

○齊尾委員

どこで言っていていかよう分からないんですけども、一番最後ならいいだろうということで言わせていただきます。

今回、定例会の中で各議員の皆さんが、一般質問なり質疑を通じていろんな意見を言われたと思います。その中で、議会として取り上げてもいいような意見もあったんじゃないかなと思っております。そういうところを議会として、例えば執行部に提言みたいな形で言っていくとか、こういうことも検討していいんじゃないかなって思うんですよ。この点について、いかがですかね。

○津川委員長

本日は予算決算常任委員会の質疑の日です。今のお話は最終日の検証の会のときのほうがいいんじゃないかなと思ったりしますんで、今回、この委員会としての協議の内容にはふさわしくないと思います。ぜひ、そのように御理解いただけんでしょうか。

齊尾委員。

○齊尾委員

委員長のおっしゃるとおりだと思います。ただ、私も検証会議のときに言おうかなと思ったんですが、検証会議のときだとちょっと時期を逸するんじゃないかなって気がしたりしてですね。執行部に提言するという形にするには、議会でやんなかったらそれはそれでいいんですけど、例えば12月まで、それはいいっていうことだったら、その検証会議のときで言えばいいんでしょうけども、この辺について、どうなんだろう。私もちょっとどがががいいかはよく分かんなくて、今回この場で言わせてもらいました。

○津川委員長

失礼しました、勘違いしてました。要は、議員間協議的な話を提案していただければできます。何か具体的にこういう問題があるから議会として提案したいんで、議員間討議をしましょうっていうことであれば今お受けできますが、したほうがええでないかって、何をするだいなっていう話にはならんで、具体的に提案してください、この委員会には。ということでいかがでしょうか。

○齊尾委員

はい。

○津川委員長

思いは伝わりましたので、ぜひ、この場でこういう問題があるから議員間討議したいというふうに持っていただきたいと思いますようにお願いします。ということでよろしいでしょうか。

○齊尾委員

はい。

○津川委員長

ありませんね。

7 閉会 (11:34)

○津川委員長

そうしますと、以上で本日の日程は全て終了しました。終わります。ありがとうございました。

※この会議録は要点筆記である。